より高い知識・技術をもつ介護福祉士の養成の在り方に関する論点

- ① 介護福祉士と比較した「より高い知識・技術」をどのように考えるか。
 - ▶ 介護現場では、多様な利用者に多様なサービスを提供することが求められている。
 - ➤ そうであるならば、特定分野(利用者の特性等)に特化した形での高度化・専門化を追求していくのではなく、多様な生活障害をもつ利用者に幅広く対応できる方向で考えていくべきか。
- ②「より高い知識・技術」をもつ介護福祉士が提供する介護サービスの質(アウトカム)や、チームケアにおいて担うべき役割をどのように考えるか。
- ③ ②を体現するために、「より高い知識・技術」をもつ介護福祉士は、どのような分野 (テーマ)についての研修が必要か。

また、「より高い知識・技術」の認定方法や更新の必要性について、どのように考えるか。

さらに、これらの仕組みを構築・運営して上での職能団体の役割について、どのよう に考えるか。

これまでの指摘等

【「社会福祉士及び介護福祉士法」一部改正法衆議院厚生労働委員会附帯決議(平成19年11月)】

○ 社会的援助を必要とする者が増加していることにかんがみ、重度の認知症や障害を持つ者等への対応、サービス管理等の分野において、より専門的対応ができる人材を育成するため、専門社会福祉士及び専門介護福祉士の仕組みについて、早急に検討を行うこと。また、介護福祉士をはじめ、関連分野専門職が社会福祉士となるための必要な履修認定等について検討すること。

【社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針(平成19年8月)】

〇 国家資格等の有資格者について、さらに高い専門性を認証する仕組みの構築を図るなど、従事者の資質向上に取り組むこと。(職能団体、養成機関の団体その他の関係団体等)

【介護人材の養成の在り方に関する検討会中間まとめ(平成22年8月)】

- 介護福祉士資格取得後のさらなるキャリアアップの仕組みとして、専門介護福祉士(仮称)等について次の意見があった。
 - ・ 医療的ケア、認知症ケア、障害への対応、サービス管理等のマネジメント等も含め専門介護 福祉士(仮称)について検討すべき。
 - 介護福祉士の上位の研修を設け、キャリアデザインを描ける仕組みとすることが必要。
 - 小規模チームで情報を共有し、介護人材を育成・マネジメントできるリーダーや管理者の育成が急務であり、ここに一定の支援や評価が必要。

他資格の例① (看護師)

資格	専門看護師	認定看護師
目的	複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族及び集団に対して、水準の高い看護ケアを効率よく提供するための、特定の看護分野の知識及び技術を深め、保健医療福祉の発展に貢献し併せて看護学の向上を図る。	特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践ができ、看護現場における看護ケアの広がりと質の向上を図る。
役割	特定の看護分野における卓越した看護実践能力で6つの 役割を果たす。 ①実践②相談③調整④倫理調整⑤教育 ⑥研究	特定の看護分野における熟練した看護実践能力で3つの 役割を果たす。 ①実践②指導③相談
認定要件	①日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること ②看護系大学院修士課程修了者で日本看護系大学協議会専門看護師教育課程基準の所定の単位(総計26単位)を取得 ③実務研修が通算5年以上。そのうち3年間以上は専門看護分野の実務研修(うち、6ヶ月は修士課程修了後) ④書類審査および筆記試験 ※認定後5年ごとに更新審査を実施。	①日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること ②実務研修5年以上(うち3年以上は認定分野の研修) ③日本看護協会が認定する認定看護師教育課程修了 (6ヶ月・600時間以上) ④筆記試験 ※認定後5年ごとの更新審査を実施。
認定人数	451名(2010年4月現在)	7,363名(2010年7月現在)
分野	がん看護、精神看護、地域看護、老人看護、小児看護、母性看護、慢性疾患看護、急性・重症患者看護、感染症看護、家族支援の10分野(2010年2月現在)	救急看護、皮膚・排泄ケア、集中ケア、緩和ケア、がん化 学療法看護、がん性疼痛看護、訪問看護、感染管理、糖 尿病看護、不妊症看護、新生児集中ケア、透析看護、手 術看護、乳がん看護、摂食・嚥下障害看護、小児救急看 護、認知症看護、脳卒中リハビリテーション看護、がん放 射線療法看護、慢性呼吸疾患看護、慢性心不全看護の 21分野(2010年2月現在)
教育機関	60大学院 154課程(2010年4月現在)	44機関 81課程(2010年7月現在)
認定機関	日本看護協会	日本看護協会
出典:(社)日	本看護協会のホームページより、福祉基盤課にて作成。	

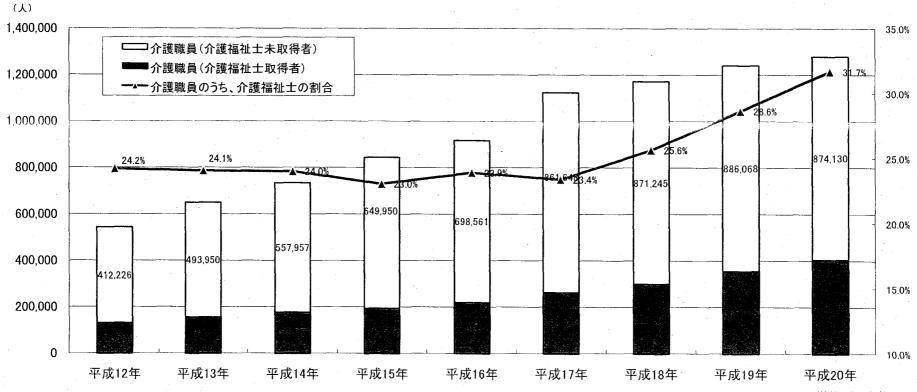
他資格の例②(社会福祉士)

	認定社会福祉士(仮称)	認定専門社会福祉士(仮称)
活動	・所属組織における相談援助部門のリーダー・高齢者福祉や医療等の専門分野における支援方法や既存制度の活用に関する実践的な知識を持ち、他職種と連携して、複雑な生活課題のある利用者に対して的確な相談援助を実践	 ・所属組織のリーダーとしての活動に加えて、地域活動にも積極的に従事(地域包括支援センター運営協議会、障害者自立支援協議会、要保護児童対策協議会への参加等) ・関係機関と協働し、地域における権利擁護の仕組みづくりや新たな福祉サービスの開発に積極的に関与 ・体系的な理論と臨床経験に基づき人材を育成・指導
役割	①複数の課題のあるケースへの対応 ②職場内のリーダーシップ、実習指導 ③地域や外部機関との窓口、緊急対応、苦情対応 ④他職種連携、職場内コーディネート等	①指導・スーパービジョン ②苦情解決、リスクマネジメントなど組織のシステムづくりや改革 ③地域の機関間連携のシステムづくり、福祉政策形成への関与 ④科学的根拠に基づく実践の指導、実践の検証や根拠の蓄積
認定要件	①社会福祉士資格 ②認められた職能団体の正会員 ③相談援助実務経験5年以上 ④認められた機関での研修の受講(30単位以上) ⑤定められた実績(研修受講履歴、実務経験の実 績評価) ⑥試験に合格	①社会福祉士資格 ②認められた職能団体の正会員 ③認定社会福祉士取得後相談援助実務経験5年以上 ④認められた機関での研修の受講(30単位以上) ⑤定められた実績(研修受講履歴、実務経験の実績評価) ⑥試験に合格 ⑦基準を満たした論文の発表または認められた学会発表
	※5年で更新制	※5年で更新制
認定人数	平成24年度より制度試行予定	平成24年度より制度試行予定
分野	高齡分野、障害分野、児童分野、医療分野、地域 社会·他文化分野等	自らの分野における実践に加え、複数の分野にまたがる地域の課 題について実践・連携・教育
教育機関	職能団体、養成機関等	職能団体、養成機関等
認定機関	第三者機関(登録は日本社会福祉士会)	第三者機関(登録は日本社会福祉士会)

※平成24年度制度試行予定であり、今後変更があり得る。

出典:「専門社会福祉士認定システム構築に向けた基礎研究事業報告書」((社)日本社会福祉士会)より、福祉基盤課にて作成。

介護職員に占める介護福祉士の割合の推移(実人員)



単	位:	人	(実数
単	位:	人	(実数

	1				,	,			
	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年度
【介護職員】	548,924	661,588	755,810	884,981	1,002,144	1,124,691	1,171,812	1,241,727	1,279,732
《介護職員》(介護福祉士数把握可 能な施設・サービスのみ)[a]	543,780	650,386	734,214	844,517	917,892	1,124,691	1,171,812	1,241,727	1,279,732
(うち介護福祉士数)[b]	131,554	156,436	176,257	194,567	219,331	263,048	300,567	355,659	405602
介護職員のうち、介護福祉士の割合 [b/a*100]	24.2%	24.1%	24.0%	23.0%	23.9%	23.4%	25.6%	28.6%	31.7%
	《介護職員》(介護福祉士数把握可能な施設・サービスのみ)[a] (うち介護福祉士数)[b] 介護職員のうち、介護福祉士の割合	《介護職員》(介護福祉士数把握可能な施設・サービスのみ)[a] 543,780 (うち介護福祉士数)[b] 131,554 介護職員のうち、介護福祉士の割合[b/a*100] 24.2%	《介護職員》(介護福祉士数把握可能な施設・サービスのみ)[a] 543,780 650,386 (うち介護福祉士数)[b] 131,554 156,436 介護職員のうち、介護福祉士の割合[b/a*100] 24.2% 24.1%	《介護職員》(介護福祉士数把握可能な施設・サービスのみ)[a] 543,780 650,386 734,214 (うち介護福祉士数)[b] 131,554 156,436 176,257 介護職員のうち、介護福祉士の割合[b/a*100] 24.2% 24.1% 24.0%	《介護職員》(介護福祉士数把握可能な施設・サービスのみ)[a] 543,780 650,386 734,214 844,517 131,554 156,436 176,257 194,567 介護職員のうち、介護福祉士の割合[b/a*100] 24.2% 24.1% 24.0% 23.0%	《介護職員》(介護福祉士数把握可能な施設・サービスのみ)[a] 543,780 650,386 734,214 844,517 917,892 (うち介護福祉士数)[b] 131,554 156,436 176,257 194,567 219,331 介護職員のうち、介護福祉士の割合[b/a*100] 24.2% 24.1% 24.0% 23.0% 23.9%	《介護職員》(介護福祉士数把握可能な施設・サービスのみ)[a] 543,780 650,386 734,214 844,517 917,892 1,124,691 131,554 156,436 176,257 194,567 219,331 263,048 介護職員のうち、介護福祉士の割合[b/a*100] 24.2% 24.1% 24.0% 23.0% 23.9% 23.4%	《介護職員》(介護福祉士数把握可能な施設・サービスのみ)[a] 543,780 650,386 734,214 844,517 917,892 1,124,691 1,171,812 (うち介護福祉士数)[b] 131,554 156,436 176,257 194,567 219,331 263,048 300,567 介護職員のうち、介護福祉士の割合[b/a*100] 24.2% 24.1% 24.0% 23.0% 23.9% 23.4% 25.6%	《介護職員》(介護福祉士数把握可 543,780 650,386 734,214 844,517 917,892 1,124,691 1,171,812 1,241,727 (うち介護福祉士数) [b] 131,554 156,436 176,257 194,567 219,331 263,048 300,567 355,659 介護職員のうち、介護福祉士の割合 24.2% 24.1% 24.0% 23.0% 23.9% 23.4% 25.6% 28.6%

[※]介護職員数は実人員。

[※]平成19年以降の在宅サービスには、「夜間対応型訪問介護」、「認知症対応型通所介護」、「小規模多機能型居宅介護」、「地域密着型特定施設入居者生活介護」、「地域密着型介護 老人福祉施設」に勤務する介護職員数を含む。

介護福祉士登録者の推移

